

佐賀市防災備蓄計画

令和3年4月
佐賀市

目 次

1. はじめに	1
2. 備蓄計画策定に係る基本的な考え方	2
(1) 備蓄の手法及び支援体制	
(2) 想定避難者数	
(3) 人口の構成比率	
3. 市民備蓄	4
(1) 食料・飲料水	
(2) 生活必需品	
(3) 災害用トイレ	
(4) 医薬品等	
(5) 市民備蓄(備蓄食料)の方法について	
4. 公的備蓄	7
(1) 備蓄品目	
(2) 備蓄目標	
(3) 整備(購入)計画	
(4) 資機材等	
5. 流通備蓄と災害支援	11

1. はじめに

災害発生後の市民生活を確保し、応急対策活動及び復旧対策活動を迅速かつ円滑に行うためには、食料・飲料水及び生活必需品の調達が必要不可欠である。

このため本計画は、災害発生後における物資調達を円滑に行うため、「自助」「公助」の考え方にに基づき、市民や地域、行政が、平時から「備蓄」に関する基本的な指針と方針を共有することを目的に策定するものである。

備蓄品目及び数量については、多様なニーズの全てに対応すること、国の支援が開始されるまでの全ての数量を賄うことは、現実的に困難である。したがって、食料や飲料水、生活必需品を中心に品目設定し、佐賀県が策定している「県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領」（令和2年11月20日改定）に基づく想定避難者数（登録人口の5%）に準じた1日分の公的備蓄を行うこととする。

そして、備蓄体制の基本となる各家庭での備蓄（市民備蓄）については、各家庭において、災害時に持ち出しできる状態で最低3日分の備蓄を行うよう啓発するとともに、災害協定締結先との連携、流通備蓄の体制整備を進める。

基本方針

- ① 備蓄は自助による市民備蓄を原則とし、市民が災害時に持ち出しできる状態で最低3日分の食料・飲料水・生活必需品等の備蓄を行うよう啓発する。
- ② 自助による備蓄を補うため、佐賀市では想定避難者数（登録人口の5%）に準じた1日分の公的備蓄を行う。

なお、この防災備蓄計画の期間は、令和3年度から5年間とし、新たな災害被害想定や課題が生じた場合には、その都度検討を加え、修正するものとする。

2. 備蓄計画策定に係る基本的な考え方

(1) 備蓄の手法及び支援体制

備蓄の手法及び支援の体制については、以下のとおりとする。

市民備蓄については、発災直後から活用でき、それぞれのニーズに合わせて使用できるものであることから、最低3日分を備蓄するよう啓発する。

そのほか公的備蓄等に関しては、発災後から1日分を市の備蓄、そのあと2日分(2日目、3日目)を県、流通備蓄、災害支援による物資提供で対応することとしており、4日目以降については、国からの物資支援において対応することとしている。

① 市民備蓄

各家庭において食料や生活必需品を備蓄するもの

発災直後から、それぞれのニーズに合わせて使用することができる。

② 公的備蓄

本市において購入、備蓄し、発災から概ね12時間後から1日分を目途に提供するもの

③ 流通備蓄

あらかじめ協定を締結した民間事業者等に対して、災害時に必要量の調達を依頼し、市が調達して提供するもの

④ 災害支援

被災自治体以外の周辺自治体等に対して調達を依頼し、提供するもの

⑤ 国のプッシュ型支援

国が被災地からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、緊急輸送するもの

⑥ 国のプル型支援

国が被災地の要請に応じて物資を調達し、支援を行うもの

被災地でのニーズ調査を受けて実施するものであることから、一定の時間を要する。

※ 近年の災害発生時には、国等において速やかな物資提供が行われている。しかしながら、プッシュ型の支援については、ミスマッチが発生することもあり、早期にニーズ調査を行い、プル型の支援に切り替えていく必要がある。

(2) 想定避難者数

想定避難者数(備蓄品の提供を要する避難者数)については、「県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領」に基づき、登録人口の5%として算出する。

(人口:231,896人(令和2年3月末現在))

想定避難者数：11,595人

(3) 人口の構成比率

災害発生時に使用する備蓄品については、年齢や性別などニーズの違いを考慮する必要があることから、以下の人口構成比率を用いて、備蓄目標を算出する。

【人口構成比率表(令和元年12月末日)】

	男性	女性	合計
0歳	0.38%	0.38%	0.76%
1歳～2歳	0.85%	0.80%	1.65%
3歳～11歳	4.31%	4.09%	8.40%
12歳～50歳	21.51%	21.93%	43.44%
51歳～64歳	8.43%	9.24%	17.67%
65歳～74歳	6.38%	7.23%	13.61%
75歳～	5.31%	9.16%	14.47%

※人口:231,896人

※世帯数:101,132世帯

3. 市民備蓄

市民備蓄については、各家庭において、災害時に持ち出しできる状態で最低 3 日分の備蓄を行うよう啓発する。

また、高齢者用、乳幼児用、食物アレルギー者用等、家族の実情に応じた食料・飲料水・生活必需品等の備蓄を進めるとともに、服用している医薬品の情報が確認できるよう、おくすりノート等の保持に努めるよう広報を行う。

(1) 食料・飲料水

身の回りにあり、すぐ食べられるものを備蓄する。ない場合には以下に留意し、備蓄を行う。

- ① 日頃から使用でき、長期間保存可能な食品を買い置きし、消費期限(賞味期限)をチェックしながら日常生活で利用し、常にストックがあるようにしておく(ローリングストック法)
- ② そのまま食べられるか、水や湯を足す程度の簡単な調理で済むもの
- ③ 持ち運びに便利なもの
- ④ 必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの
- ⑤ 家庭の状況(乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病等の慢性疾患)に配慮した食料品であること

【備蓄の具体例】

備蓄に適した食糧の具体例は以下のとおり。栄養バランスや好み、家庭の状況を考慮した上で備蓄を行う。なお、特別に災害用食料を用意しなくても、普段食しているものを活用することで賄うことも可能。

分類	水や湯を要するもの	水や湯を要しないもの
主食	・レトルト主食(白米、白粥等) ・粉類(小麦粉等)・無洗米・即席麺 ・アルファ化米・乾麺(うどん・パスタ)	・乾パン・クラッカー・パン ・ビスケット・冷凍おにぎり ・せんべい・シリアル類・冷凍麺
主菜	・高野豆腐	・缶詰・レトルト食品(カレー等)
副菜	・フリーズドライ食品 ・インスタント味噌汁・スープ類	・梅干し・漬物類・缶詰・チーズ ・乾物類(海苔等)・ふりかけ
調味料	・フリーズドライ食品(味噌等) ・コンソメ	・味噌・塩・ソース・こしょう ・ごま・マヨネーズ・醤油
嗜好品	・ティーバッグ(紅茶等)	・菓子類・缶詰
飲料		・水・スポーツ飲料・お茶類 ・ジュース類・スープ缶
その他	・粉ミルク・離乳食・介護食	・液体ミルク

(2) 生活必需品

生活を行う上で必要と考えられる物資については、平常時から使用しているものを活用するとともに、すぐに持ち出せるよう保管場所等についても考慮する。

衣 類	・上着 ・下着 ・靴下
寝 具	・毛布 ・布団 ・寝袋
消 耗 品	・紙おむつ ・生理用品 ・トイレトーパー ・使い捨て食器 ・アルミ箔 ・ティッシュペーパー ・ラップ ・ごみ箱 ・ウェットティッシュ
生活用品	・哺乳瓶 ・タオル類 ・洗面用具 ・口腔ケア用品
照明器具	・懐中電灯 ・ランタン ・ローソク
燃 料 類	・乾電池 ・カセットガスボンベ
感染対策	・マスク ・手指消毒液
そ の 他	・携帯用バッテリー ・使い捨てカイロ ・カセットコンロ ・常備薬

(3) 災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や配管被害等により断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況になることが想定される。また、過去の災害においては、トイレ共用への抵抗感から、トイレの使用が敬遠され、体調を崩されるケースも見られた。そのようなことから、災害用の簡易トイレ(個人・家族専用)の備蓄を推奨する。

簡 易 トイレ	・1人あたり1日につき約5枚×家族の人数分×3日以上
トイレ消耗品	・汚物処理袋 ・脱臭剤 ・凝固剤 ・厚手のごみ袋

(4) 医薬品等

家庭にある常備薬や救急医薬品、三角巾やガーゼ等については、平常時から数量や使用期限等の確認を行う。また、個別に必要なものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法の対策を講じる。

(5) 市民備蓄(備蓄食料)の方法について

ローリングストック法を活用し個人備蓄に努めることとする。

《ローリングストックとは》

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で利用されている食品を多めに備蓄し、いざという時のために備え、備蓄した食品を定期的に消費し、食べた分だけ買い足していくもの。常に新しい常備食が備蓄されている状態で、消費期限切れの心配もないため、安心して備蓄を行えるものとなっている。

【ローリングストックのポイント】

① 古いものから使う

備蓄する食品が古くなってしまわないよう、消費の際には必ず一番古いものから使うようにする。新しいものを右側に配置し、左側の古いものから使っていく、というようにそれぞれに合った備蓄方法で上手に循環させることが重要。

② 使った分は必ず補充する

ローリングストックでは、備蓄品としてストックしているものはいつ食べても構わない。ただし、消費した量を必ず買い足す必要がある。補充を怠ったタイミングで災害が発生する可能性もあるため、消費した分の補充は、使用した直後に行うことが重要。

③ カセットコンロが必需品

ローリングストックで日常の食品を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道などが止まり、食材を調理できないことが想定される。ローリングストックでは、非常時の保存食だけを備蓄しているわけではないので、それらの備蓄品を活かすためにも、カセットコンロとガスボンベが必需品となる。

4. 公的備蓄

(1) 備蓄品目

備蓄品目については、食料・飲料水、毛布、簡易トイレ等の生活必需品について、本市の年齢や性別等の構成によるニーズの違いを考慮して、以下のものを備蓄品目とする。なお、食料・飲料水については、食物アレルギーや宗教上の理由に配慮した物品の備蓄を一定数行うこととする。

① 食料・飲料水

- (ア) アルファ化米・パン等、栄養補助食品
- (イ) おかゆ類
- (ウ) 菓子類
- (エ) 育児用調製粉乳(粉ミルク)
- (オ) 飲料水(保存水)

② 生活必需品

- (ア) 哺乳瓶
- (イ) 紙おむつ(大人用)
- (ウ) 紙おむつ(子供用)
- (エ) 生理用品
- (オ) トイレ(本体)
- (カ) トイレ(消耗品)
- (キ) トイレトーパーパー
- (ク) 毛布類

③ その他

- (ア) ベッド類
- (イ) 居室用パーテーション
- (ウ) 更衣室用パーテーション

(2) 備蓄目標

備蓄目標については、「県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領」において示されている算定式を用いて、必要数量(目安)以上となるよう算出している。

① 食料・飲料水

- (ア) アルファ化米・パン等、栄養補助食品

想定避難者数×人口に占める75歳以上及び0～2歳以外の割合×3食

※うち2%はアレルギー対応食とする。

$$11,595 \times 0.8312 \times 3 = 28,913.292 \div 28,914(\text{食})$$

※うち、アレルギー対応食:579(食)

(イ) おかゆ類

想定避難者数×人口に占める75歳以上及び0~2歳の割合×3食

※うち2%はアレルギー対応食とする。

$$11,595 \times 0.1688 \times 3 = 5,871.708 \div 5,872(\text{食})$$

※うち、アレルギー対応食:118(食)

(ウ) 菓子類

想定避難者数×20%

$$11,595 \times 0.2 = 2,319(\text{食})$$

(エ) 育児用調製粉乳(粉ミルク)

想定避難者数×人口に占める乳児(0歳)の割合×必要量(1日1,000ml)

※1,000mlのミルクを作るために必要な粉量は125gとして算出

※うち10%はアレルギー対応品とする。

$$11,595 \times 0.0076 \times 125 = 11,015.25 \div 11,016(\text{g})$$

※うちアレルギー対応品:1,102(g)

(オ) 飲料水(保存水)

想定避難者数×3リットル×1/3

※必要数のうち3分の2については、上下水道局による緊急給水や災害対応自動販売機からの提供、流通備蓄などにより供給するものとする。

$$11,595 \times 3 \times 1/3 = 11,595(\ell)$$

② 生活必需品

(ア) 哺乳瓶

想定避難者数×乳児(0歳)の割合×10個

※使い捨て哺乳瓶の場合で算出

$$11,595 \times 0.0076 \times 10 = 881.22 = 882(\text{個})$$

(イ) 紙おむつ(大人用)

想定避難者数×要介護3以上の割合×5枚

$$11,595 \times 0.0148 \times 5 = 858.03 \div 859(\text{枚})$$

※要介護3以上認定者の人口に占める割合:1.48%

(ウ) 紙おむつ(子供用)

想定避難者数×乳幼児(0~2歳)の割合×5枚

$$11,595 \times 0.0241 \times 5 = 1,397.19 \dots \approx 1,398 \text{ (枚)}$$

(エ) 生理用品

想定避難者数×必要な人(12~50歳の女性)の割合×必要な日数の割合×4個

※必要な日数の割合=7日/28日=0.25

$$11,595 \times 0.2193 \times 0.25 \times 4 = 2,542.78 \dots \approx 2,543 \text{ (個)}$$

(オ) トイレ(本体)

想定避難者数×トイレを必要とする者の割合×1セット/50人

※50人あたり1セット

※トイレを必要とする者の割合=(1-紙おむつを必要とする者の割合)

※紙おむつを必要とする者の割合は(イ)(ウ)に示す割合

$$11,595 \times 0.9611 \times 1/50 = 222.87 \dots \approx 223 \text{ (セット)}$$

(カ) トイレ(消耗品)

想定避難者数×5セット

$$11,595 \times 5 = 57,975 \text{ (セット)}$$

(キ) トイレトペーパー

想定避難者数×4ロール/100人

$$11,595 \times 4/100 = 463.8 \approx 464 \text{ (ロール)}$$

(ク) 毛布類

想定避難者数×1枚

$$11,595 \times 1 = 11,595 \text{ (枚)}$$

③ その他

(ア) ベッド類

想定避難者数×(要介護3以上の割合+身体障害者手帳所持者(肢体不自由)数の割合)×1台

$$11,595 \times (0.0148 + 0.0249) \times 1 = 460.32 \dots \approx 461 \text{ (台)}$$

※要介護3以上認定者の人口に占める割合:1.48%

※「肢体不自由」の種別で身体障害者手帳所持者の人口に占める割合:2.49%

(イ) 居室用パーテーション

想定避難者数/人口×世帯数×(乳幼児(0~2歳)の割合+65歳以上の割合)×1台

$$11,595/231,896 \times 101,132 \times (0.0241 + 0.2808) \times 1 = 1,541.78 \dots \approx 1,542 \text{ (台)}$$

(ウ) 更衣室用パーテーション

指定避難所数×2台

$$109 \times 2 = 218 \text{ (台)}$$

(3) 整備(購入)計画

① 食料・飲料水

(ア) アルファ化米・パン・栄養補助食品・おかゆ類・菓子類
5年以上の保存期間があるものを計画的に購入する。

(イ) 育児用調製粉乳
1年程度の保存期間しかないものであるため、毎年必要数量を購入する。

(ウ) 飲料水
10年以上の保存期間があるものを計画的に購入する。

なお、保存期間が残り6か月未満となった食料及び水については、市の総合防災訓練やイベント等で活用するほか、自治会、自主防災組織等の要望により配布を行うことで、市民の防災意識の高揚を図る。

② 生活必需品

保存状況や衛生面を考慮しながら、計画的に購入する。

③ その他

物品管理を徹底し、汚損、破損等により欠品が生じた場合には、必要数量の補充、適切な更新を行う。

(4) 資機材等

保存状況を考慮しながら計画的に更新を行う。

分類	品名
炊事用具	大型炊出しセット、エコ食器セット、浄水機、ポリタンク(100ℓ、20ℓ)
寝具等	エアーマット
情報機器等	ラジオ
防災用品	発電機(エンジン発電機、ガス発電機)、充電式 LED ライト、乾電池 ロープ類、ハロゲンライト、ペットゲージ、伝言シート、コードリール 携行缶、バルーン型照明、救助用工具、簡単テント、差し込みベスト リヤカー、一輪車、ブルーシート、大型扇風機、ペットゲージ、オイル メガホン
生活用品	タオル、マスク、非常用下着、レディースセット、ドライシャンプー
医療関係	特殊救急袋、救急箱(50人用)、ギブス、担架

5. 流通備蓄と災害支援

本市では、他の自治体や団体、企業等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を調達する仕組み(以下、「流通備蓄」という。)を整えている。また、自治体や団体等との間で、災害発生時の支援体制(以下、「災害支援」という。)を確立している。

今後についても、いざという時に備え、流通備蓄や災害支援の体制を強化していく。

【流通備蓄に関する協定一覧】

協定等名	内容	協定先
災害発生時における LP ガス等提供協力に関する協定	LP ガス供給設備 配送車両 炊事用具一式の貸与及び設置	佐賀県 LP ガス協会佐賀東部支部 佐賀県 LP ガス協会佐賀西部支部 佐賀県 LP ガス協会佐賀南部支部 佐賀県 LP ガス協会佐賀北部支部 佐賀県 LP ガス協会佐賀中部支部
災害時における食料・生活必需品の緊急調達及び供給等の協力に関する協定書	物資提供	(株)イズミ
災害時における救援物資等の供給に関する協定書	物資提供	イオン九州(株) イオンスーパーセンター佐賀店
災害時における物資の調達及び供給に関する協定書	物資提供	(株)グッデイ
災害時における天幕等資機材の供給に関する協定書	物資提供	太陽工業(株)

【災害相互支援、災害協力に関する協定一覧】

協定等名	内容	協定先
災害時等における支援協力に関する協定書	物資提供	アジアパシフィックアライアンス・ジャパン
九州市長会における災害時の相互支援体制について	物資提供	九州市長会加盟市
佐賀県・市町災害時相互応援協定	物資提供 医療・救護・防疫資機材の提供	佐賀県 佐賀県内市町

【支援自販機】

協定等名	内容	協定先
災害対応型自動販売機設置運用に関する協定書	自販機の設置(10箇所) 飲料水の提供 備蓄水の提供(12,000ℓ)	佐賀富士ベンディング(株)
災害対応型自動販売機の設置等に関する協定	自販機の設置 飲料水の提供 備蓄水の提供(1,332ℓ/年)	コカ・コーラウエスト(株)